

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 西本 安秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 中央ビルト工業株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号) 中央ビルト工業株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号) 中央ビルト工業株式会社 九州支店 (福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,935,904	6,086,891	6,949,731
経常利益 (千円)	390,556	490,996	520,724
四半期(当期)純利益 (千円)	218,182	290,477	293,992
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額 (千円)	2,774,450	3,098,065	2,858,472
総資産額 (千円)	8,465,183	10,231,507	8,384,828
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.65	14.20	14.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.50
自己資本比率 (%)	32.8	30.3	34.1

回次	第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.30	7.35

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる内需の落ち込みはあったものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の増加等、景気は緩やかな回復基調で推移した。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、復興工事の本格化や社会インフラの改修整備工事の増加等により建設投資は引き続き高水準を維持した。しかし、一方では人手不足や建設資材の高騰による先行き不安も残っている。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に 대응べく、保有機材の補充や生産体制の強化に努めた結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高60億8千6百万円（前年同四半期比23.3%増）と増収となった。

利益面においては、増収効果により営業利益5億1千2百万円（前年同四半期比25.7%増）、経常利益4億9千万円（前年同四半期比25.7%増）、四半期純利益2億9千万円（前年同四半期比33.1%増）となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

#### ① 仮設機材販売

社会インフラ整備等による軽仮設機材の品薄感から、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲は堅調だった。主力製品のアルミスカイガードや幅木等の安全機材を中心に製品販売は前年を大きく上回り、売上高は22億6千6百万円（前年同四半期比35.5%増）と増収となった。セグメント利益は1億7千8百万円（前年同四半期比41.1%増）の増益となった。

#### ② 仮設機材賃貸

大都市圏を中心とした維持修繕工事、再開発工事等の増加により軽仮設機材の稼働率は高水準を維持した。一方、人手不足や建設資材の高騰により工事着工遅れ等が発生し、売上高は21億3千5百万円（前年同四半期比0.0%増）と横ばいとなった。セグメント利益は3億6千5百万円（前年同四半期比10.5%増）で増益となった。

#### ③ 開発営業

高速道路用吊り足場及びくさび緊結式足場のOEM製造や集合住宅鉄骨加工の増加により、売上高は16億8千4百万円（前年同四半期比49.2%増）と増収となった。これに対し利益面では、新規案件のインシヤルコスト等がかさみ、セグメント損失は2千6百万円（前年同四半期はセグメント損失4千4百万円）となった。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は6千4百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 229,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,237,000	20,237	—
単元未満株式	普通株式 221,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,237	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	229,000	—	229,000	1.1
計		229,000	—	229,000	1.1

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	745,808	1,120,653
受取手形	※1、※2 552,561	※1、※2 843,980
売掛金	1,339,259	1,506,177
製品	371,618	558,100
仕掛品	239,993	425,868
原材料及び貯蔵品	451,149	854,275
繰延税金資産	24,422	9,080
未収入金	※1 162,610	※1 194,418
その他	12,203	27,172
貸倒引当金	△3,370	△4,338
流動資産合計	3,896,255	5,535,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,886,944	1,901,085
減価償却累計額	△1,614,278	△1,625,590
建物（純額）	272,666	275,494
構築物	610,208	611,758
減価償却累計額	△573,342	△578,201
構築物（純額）	36,866	33,557
機械及び装置	1,897,280	1,925,893
減価償却累計額	△1,814,860	△1,778,154
機械及び装置（純額）	82,420	147,738
貸与資産	8,977,026	9,204,815
減価償却累計額	△8,393,059	△8,485,232
貸与資産（純額）	583,967	719,582
車両運搬具	79,666	71,948
減価償却累計額	△79,666	△71,948
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	244,299	252,038
減価償却累計額	△236,886	△239,015
工具、器具及び備品（純額）	7,412	13,022
土地	3,177,361	3,177,361
建設仮勘定	—	11,216
リース資産	241,731	241,731
減価償却累計額	△102,246	△128,011
リース資産（純額）	139,484	113,720
有形固定資産合計	4,300,178	4,491,693
無形固定資産	6,812	8,707
投資その他の資産		
投資有価証券	49,640	53,626
繰延税金資産	29,419	33,759
その他	113,534	119,344
貸倒引当金	△11,012	△11,012
投資その他の資産合計	181,581	195,717
固定資産合計	4,488,573	4,696,118
資産合計	8,384,828	10,231,507

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 941,541	※2 1,747,930
買掛金	659,245	919,584
短期借入金	1,800,000	1,530,000
1年内返済予定の長期借入金	340,800	498,456
未払法人税等	137,009	86,443
賞与引当金	29,222	—
役員賞与引当金	22,200	17,250
その他	284,265	339,061
流動負債合計	4,214,284	5,138,725
固定負債		
長期借入金	1,027,200	1,688,930
退職給付引当金	98,625	112,892
役員退職慰労引当金	67,662	—
長期末払金	—	98,464
その他	118,584	94,428
固定負債合計	1,312,071	1,994,716
負債合計	5,526,356	7,133,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	2,059,545	2,298,848
自己株式	△21,155	△22,819
株主資本合計	2,839,933	3,077,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,538	20,493
評価・換算差額等合計	18,538	20,493
純資産合計	2,858,472	3,098,065
負債純資産合計	8,384,828	10,231,507



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,935,904	6,086,891
売上原価	3,786,966	4,751,389
売上総利益	1,148,938	1,335,502
販売費及び一般管理費	741,327	822,988
営業利益	407,610	512,514
営業外収益		
受取利息	252	360
受取配当金	1,188	1,056
受取地代家賃	3,988	3,493
雑収入	6,751	1,187
営業外収益合計	12,181	6,098
営業外費用		
支払利息	24,746	22,332
雑支出	4,488	5,283
営業外費用合計	29,235	27,615
経常利益	390,556	490,996
特別損失		
固定資産除売却損	—	1,617
臨時損失	17,100	—
特別損失合計	17,100	1,617
税引前四半期純利益	373,456	489,379
法人税、住民税及び事業税	138,883	188,981
法人税等調整額	16,391	9,921
法人税等合計	155,274	198,902
四半期純利益	218,182	290,477

**【注記事項】**

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していたが、定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議した。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払額98,464千円については、固定負債の「長期未払金」として表示している。

(四半期貸借対照表関係)

※1 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形の譲渡高	348,880千円	536,478千円
支払留保額	156,008 〃	187,863 〃

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	35,798千円
支払手形	—	281,111 〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	305,353千円	309,425千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	51,232	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	51,174	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,672,322	2,134,747	1,128,834	4,935,904
計	1,672,322	2,134,747	1,128,834	4,935,904
セグメント利益又は損失(△)	126,196	331,094	△44,913	412,377

(注) 第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「鉄構開発営業」から「開発営業」へ変更している。当該変更については、名称変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	412,377
全社費用 (注)	△4,767
四半期損益計算書の営業利益	407,610

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

II 当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,266,388	2,135,771	1,684,731	6,086,891
計	2,266,388	2,135,771	1,684,731	6,086,891
セグメント利益又は損失(△)	178,239	365,804	△26,307	517,736

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	517,736
全社費用 (注)	△5,222
四半期損益計算書の営業利益	512,514

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円65銭	14円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	218,182	290,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	218,182	290,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,477	20,460

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

中央ビルト工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本茂次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。